



褥瘡への取り組み

褥瘡対策委員 東2病棟 看護師 高倉貴代子

褥瘡（じよくそう）とは、寝たきりの状態をきっかけとして皮膚の血流が滞ってしまう事で生じる皮膚病変を指します。褥瘡は圧迫を受けやすい、お尻や腰骨周囲、踵（かかと）、肘などに生じることが多く、皮膚の赤みやただれ、ひどくなると潰瘍や細菌感染を生じる場合もあります。一般的には「床ずれ」と呼ばれています。



より早期の段階から褥瘡の皮膚症状を察知し重症化を予防することが重要です。初期症状は丸く赤みを帯びたように見えたり、血まめや水ぶくれができたことがあります。慢性化した場合は皮膚症状が更に悪化し、浅い褥瘡や深い褥瘡が形成されます。浅い褥瘡は急性期の皮膚症状同様、皮膚の赤みや水ぶくれがあります。褥瘡が深い状態に進行すると、皮下組織や筋肉にも病変が広がる事があります。皮膚の表面が大きく壊死した組織で覆われることもあり、見た目が黒く乾燥してきます。

治療に際しては、死んだ組織を取り除きながら経過をみることになり、治癒までに大幅に時間がかかります。褥瘡は正常な皮膚が損傷を受けている状態です。なおかつ、栄養状態や免疫状態など全身状態が悪いことが多く、褥瘡部位から細菌感染を起こすこともあります。細菌感染が局所に留まらずに全身へと広がる事もあり、発熱などの全身症状を呈することもあります。そのため早期の段階から皮膚変化を察知して重症化を予防することが重要です。褥瘡ができやすい状態（寝たきりや栄養失調など）を把握したうえで、褥瘡のできやすい部位（骨が出っ張っている部分）を定期的に観察することが大切です。

病棟スタッフは2時間毎の体位変換にて圧迫を解除し、患者様の皮膚状態に応じて圧迫を軽減するマットレスを導入し対応しています。また栄養状態が悪いと褥瘡の治りが悪くなるため、管理栄養士指導の下、栄養管理計画書を作成し栄養状態の評価、改善に努めています。さらに汗を多くかいていたたり、排泄物が付着していたりすることも良くないため、清潔を保つことも必要です。寝たきりの患者様には毎日の全身清拭と陰部洗浄にて皮膚の清潔に努めています。

私たち病棟スタッフは、日頃から着替えや入浴の際に皮膚の状態をよく観察し発赤などを見逃さないよう意識し看護、介護にあたっています。ご家族様で何か、お気付きのことが有りましたらスタッフまでお知らせ下さいませ。全スタッフで対応、対策に当たらせていただきます。

ニュースを見ていて…

事務部 福島 信也

最近の報道で、高齢者の運転する自動車がガードレールや建物に乗り上げている映像をよく見かけるようになりましたので、少し調べてみました。

75歳以上高齢運転者による死亡事故件数は、ほぼ横ばいです。この10年で見ても件数は増えていません。（年間410件～471件の間で推移）しかし、「免許人口10万人当たり」で見る年齢層別の死亡事故件数は、75歳未満が3.7件であるのに対し、75歳以上では7.7件という数字が出ています。

全国では、約8,200万人が運転免許を保有していますが、このうち75歳以上の免許保有者数は約761万人です。この10年の間で、2倍に増加しています。

道路交通法が改正され、75歳以上の運転者が免許を更新する際は、「認知機能検査」を受けるようになりました。警察庁のHPによれば、平成29年3月～平成29年12月までの期間で、検査を受けた方は約172万人です。その結果、“認知症のおそれあり”と判定された方が約4万6千人。判定後の流れもありますが、結果だけ言うと、その4万6千人のうち、約1万5千人が自主返納・免許失効・免許の取り消し、停止のいずれかとなっています。

様々なことを考えると、できるだけ多くの人々が、免許がなくても不便のない生活ができる社会になって欲しいと強く思いました。



医療法人百花会 上野公園病院

通所リハビリ ふきのとう
居宅介護支援センターうえの

ホームページアドレス
<http://www.uenoko-hospital.jp/>
E-mail
uenoko-hp@qiga.ocn.ne.jp

認知症対策「共生と予防」を柱に

作業療法士 益田 信一

政府は「認知症施策推進大綱」を令和元年6月18日にとりまとめました。認知症を「誰もがなりうる」として、発症や進行を遅らせる「予防」に初めて重点を置きました。期間は2025年までで、認知症の人が暮らしやすい社会を目指す「共生」とともに、「予防」を2本柱に掲げました。団塊世代がすべて75歳以上になる25年には認知症高齢者が5人に1人に当たる約700万人に達すると推計されており、社会保障費を抑制する狙いもあるようです。



認知症を巡っては、1) 運動不足の改善、2) 生活習慣病の予防、3) 社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持などが予防に役立つ可能性を示唆されています。大綱は高齢者が集える公民館などの「通いの場」の拡充を重要政策の一つに位置づけています。

私たちの住んでいる地域の公民館の多くで、認知症予防のための活動（すすめの学校など）に取り組んでいますので一度、覗いて見てはどうでしょうか。